

放射能問題の被害性

—— 哲学は復興に向けて何を語れるか ——

一ノ瀬 正樹

1. 東日本大震災後の二つの局面

いまでも、津波に家ごと流されて、人々が生きのまま海へと沈んでいく様子が想像される。2011年3月11日、戦後最大の自然災害が日本を襲った。二万人近い犠牲者が出て、二年が経過したいまも、十何万人という方々が依然として避難生活を送っている。そして、事態を一層複雑にしたのは、いうまでもない、津波震災によって福島第一原子力発電所がダメージを受け、冷温停止ができなくなり、水素爆発まで起こし、周辺に放射性物質を放出するという、福島原発事故の発生であった。福島第一原発は、かなり古い型の原発であり、以前より事故の危険性を懸念する声が上がっていた。いわばブラックリストに載っていた原発だったのである。その懸念が現実のものとなってしまった。

ここでは、拙著『放射能問題に立ち向かう哲学』（2013年1月、筑摩選書）において展開した私自身の議論を敷衍する形で、事故から二年が経った現在の観点から、事態を整理すると同時に、哲学がこの問題にどのように貢献できるか、ということを考えていきたい。

まず、現状を整理しておこう。3.11から二年が経過した現在、被害状況ははっきりと二極化している。一つの局面は、津波震災による既発の被害である。その内容は、冒頭に述べたように、津波震災の犠牲と避難生活の困難である。津波震災の犠牲についてはもはや取り返しがつかない。謹んで追悼し、記憶にとどめる責務を私たちは負っている。避難生活については、いまだ復興は成し遂げられていないが、困難から立ち上がる機運は少しずつ醸成されつつある。私は、この点については、時間の早い遅いはあるにせよ、自然災害の経験を積み上げてきた日本人は、必ず復興を遂げると信じている。

そして第二の局面は、原発事故の放射性物質拡散によって、私たちは通常以上のなにかしかの追加的被曝をしてしまったのであり、そのことによって将来的に発がん・がん死の危険性が高まるかもしれない、という晩発性の被害に対する不安という局面である。これは、いまだ発生していない被害に対する不安、すなわち、第一の局面の既発性の被害に対して、未発性の被害ということができるだろう。以下私は、この問題を「放射能問題」と総称したい。放射能問題は、物理的次元での被曝、生物学的次元での細胞損傷、医学的次元でのがん発症、などにと

ポスト福島の哲学

どまらず、人々の精神的・道徳的なありようにまで深く爪痕を残しつつある、まことに深刻な問題である。非難、煽動、中傷、差別、人格攻撃、産物忌避などが横行し、原発事故による避難生活のなかで健康を害したり、命を落とす人々が多数発生もした。しかし、そうした負の事態が進行しているのが明白であるにもかかわらず、次から次へと負の事態を助長する発言や行動が繰り返されている。けれども、翻って、そうした発言や行動は、負の事態を助長しようと思いつているのではなく、むしろ、ある種の正義心に動機づけられてなされているのである。背景に、晩発的ながん発症・がん死を防ぐ、とりわけ子どもの健康を守る、という動機があり、その動機それ自体、道徳的に正当だからであるし、原発事故とその後の混乱が人災の要素を濃厚に持つからでもある。ともあれ、以下「放射能問題」ということで、私は、上に挙げた物理的、生物的、精神的次元での苦しみのことだけを意味することとし、原発の是非、政府や電力会社の責任追及といった政治的な問題には触れない。それらは、とてもここで論じることなどできない、大きすぎる問題だからである。

いずれにせよ、実際確かに、放射線被曝が「間違いなく」がん発症・がん死に至るならば、それを徹底して防ごうとする行為は、社会正義に適っているし、それを人為的過失のゆえに引き起こした当事者は責任を厳しく追及されなければならない。ただ、今回の放射能問題はいわゆる「低線量被曝」問題にほかならず、「間違いなく」がん発症・がん死に至るというものではまったくない。今回の福島原発事故に由来する放射能問題は「程度の問題」なのである。したがって、定量的な、そして長いスパンにわたる文脈を考慮に入れた思考が不可欠なのである。そして同時に、いま苦しんでいる被災地の方々がいる、という事実も決して落とすことのできない、放射能問題の核心である。だとしたら、定量的・長期的問題性を視野に入れながら、そして人為的混乱の責任追及を正当に行いながら、ただいま現在発生している困難を解消することへと助力する、という道筋がモラルとして求められるのは理の当然である。その点で、苦しんでいる当の被災者の方々をさらに苦しめる行為のみが正義に適う振る舞いとして受け入れられているのだとしたら、そうした状況はどこか歯車が狂ってしまっているといしか言いようがない。放射能問題の根の深さが窺われる。

2. 哲学の職分

しかし、では、哲学は、3.11そして放射能問題に対して何をなすうるのか。どういう貢献ができるのか。まず言えることは、実行力という点で、哲学は無力であると認めざるをえない、ということである。行方不明者捜索に何も寄与できない。がれき処理の助力にならない。原発事故収束に向けて何も貢献できない。放射性物質の除染に対して力を貸すこともできない。避

放射能問題の被害性

難者や移住者への支援もできない。なにもできないのである。この無力感は甚だしい。だったら、黙って引っ込んでいけばよいのだろうか。私人のレベルで、誰でもなしうる貢献や支援を、哲学の活動とは独立にしていけばよいのだろうか。

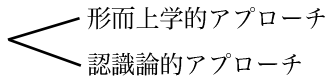
もちろん、それでよい。むしろ、それがよい。ただ、別の思いもある。せっかく哲学の勉強をしてきたのだから、もし何か固有に貢献できることがあるのなら、やはりそれを遂行すべきではないのか。貢献の仕方は多様であり、哲学には哲学の貢献の仕方がもしかしたらあるのではないか。しかし、それは何だろうか。そもそも哲学は「語る」ことを活動の中身としてきた。ソクラテス、プラトン、アリストテレスの時代からそうである。ならば、それに立ち戻って、虚心坦懐にことに臨むしかない。そういう意味で私は、

- (1) 問題や論点の整理
- (2) 考える視点の提示

という二つのことが、今回の放射能問題に関して哲学が果たしうる職分なのではないかと思うのである。逆に言えば、哲学はこれしかできないのである。けれども、長期的に見た場合、こうした哲学の提起する語りは十分に有意義性をもつと思う。なぜなら、現状の放射能問題をめぐる論争に関して、まったく別の視点、別の被害性をごっちゃにされていたり、本当の問題の核心である「死」の問題が無意識的に避けられていたりして、論争が表層的な次元にとどまり、不毛な罵り合いをしているように、どうしても思われるからである。そのような状態に陥るといってそれ自体、人間本性のなせる業であるとも言えるのだが、やはり非生産的な議論は避けたいのは誰しも同じだろう。そういう場面で何らかの整理基軸を提示すること、そこに哲学の職分がある。

3. 形而上学的アプローチと認識論的アプローチ

そうした視点から、問題の整理を試みてみよう。福島原発事故からの放射能問題は複層的な問題圏が入り組んでいて、いきなり何のチャートもなしに論じ始めると、間違いなく遭難してしまう。放射能問題と絡めて、たとえば、再生可能エネルギーの開発の可能性を論じる場面と、除染で出てきた土の処理の問題を論じる場面とは、明確に異なっており、これを同次元で論じてしまうと、時間と労力の不毛な浪費に終わってしまう。まずは、大きな見取り図が必要である。私は、今日の放射能問題の議論状況を整理するために、次の二つのアプローチをざっくりと区別することを提案したい。



「形而上学的アプローチ」とは、災害一般について長期的視点、あるいは永遠的視点から考える視点のことである。こうした観点に立って何かを論じる場合、「宇宙」、「死」、「生命の意味」、「幸福とは何か」、といった事柄が究極的には主題となつてこざるをえず、現象の世界すなわち形而下の世界、を越えた問題圏に入り込まなければならない。それゆえ、私はこれを「形而上学的アプローチ」と呼びたい。それに対して、「認識論的アプローチ」とは、ここでの放射能問題に即して言えば、福島第一原発事故という特定の災害あるいは事件について短期的に、とりわけ現在の困難状況に焦点を合わせて、主題化していく視点のことである。この場合、現在の放射線被曝の人体に対する危険性や、避難行動に伴う危険性や、産物忌避の現状分析などが主たるトピックとなるので、そこでは経験的かつ実証的なデータ処理、確率を考慮した推定などといった経験科学的な手法が主たるツールとなる。それがゆえに私は、これを「認識論的アプローチ」と呼ぶわけである。

この二つのアプローチを今回の福島原発事故に対して適用する場合、その目的は、放射能問題にまつわる道徳やモラルの語りに規範的に寄与することであると思われる。「形而上学的アプローチ」も「認識論的アプローチ」も、単に事柄を解明するだけでなく、究極的には、そうした解明に基づいて、どうするべきか、いま何をなすべきか、という提言を目指しているからである。そして、そうした規範的なモラルの問題を論じる際に、こうした「形而上学的アプローチ」と「認識論的アプローチ」との区別をわきまえることは、論点のすれ違いを防止するのに有用である。たとえば、放射能問題が発生していることを根拠にして、原発廃止運動を行う多くの人々がいる。原発廃止というのは、廃棄物や廃炉のプロセス、政治・経済的な事情、などを勘案する限り、かなり長期的な話題である。そして、その運動が目指しているのは、安全な社会生活であろう。おそらく、さらにその根底には、長寿で健康な生活を幸福の模範とする価値観がある。それをもっと掘り下げていけば、「永遠の命」を統整的理念としてゴールに思い描くような、いのち観があるのではないだろうか。つまり、私が理解するところ、長期的な活動としての原発廃止運動は、「幸福」の概念をめぐる「形而上学的アプローチ」に属する行動なのである。しかし、言うまでもなく、放射能問題は、ただいま現在生じている困難性という内包をかかえている。自宅からの退避を求められて避難生活を続けている人々、規制値以下の放射能値の産物を生産しても忌避感という壁に当たり苦しんでいる生産者の方々など、そうした問題性は、長期的な問題ではなく現在ただいまの問題である。こうした問題に対処する

放射能問題の被害性

には、避難生活の現状や、内部被曝の実情など、データを収集し公開していくしかない。これは明らかに「認識論的アプローチ」に属する事柄である。

つまり、原発廃止運動と被災地支援とはまったく異なる主題なのである。ここから、原発廃止運動をするだけでは「認識論的アプローチ」が置き去りにされてしまうこと、逆に、被災地の支援活動には同時に「形而上学的アプローチ」に即したヴィジョンが伴われることが望ましいこと、あるいは二つのアプローチはときとして相反する方向を向き、互いに阻害し合うことにもなりうることなど、そうした論点が、二つのアプローチを区別するだけでも、導き出されてくることが分かる。実際、「認識論的アプローチ」を採るならば、原発廃止運動に割ける労力と時間があるならば、被災地支援の方にそれを向けた方が道徳に適っているのではないかという見方が出てくる。原発廃止運動は、むしろ、被災地支援を置き去りにし、それどころか、原発の危険性を強調することにより、原発事故被災地に対する差別や忌避感を助長させる、復興阻害になっているのではないかという疑いも出てくる。いまは原発廃止運動をするのにはタイミングが悪いのではないか、原発の是非は復興の目途が付いた後のインシュアなのではないか、とする疑念である（むろん、しかし、被災地の人々のなかにも原発廃止を強く訴えている方々がいることは注意しておきたい。被災地は必ずしも一枚岩ではない）。しかし逆に、被災地支援の一環として、たとえば「食べて応援」といった活動がありうるが、それは、「形而上学的アプローチ」からするならば、原発事故の責任のありかをうやむやにして、このままなしくずしに原発維持の姿勢を黙認することにつながり、長期的には大なる不利益を私たちにもたらすのではないか、といった思考の道筋もありうるかもしれないだろう。このように、二つのアプローチは背反しうるのである。

いずれにせよ、放射能問題を論じる視点をこのように整理することができるならば、これはまさしく哲学の議論領域にほかならないということが確認されてくる。むしろ、形而上学や認識論という以上、哲学こそが積極的に発言していく領域ではなからうか。哲学はたしかに実行力という点で無力だが、論争状況を、「語り」の次元で、背後からバックアップすることはできるし、そうすべきなのである。とはいえ、実は、哲学が、これほどストレートな仕方では規範的提言を目指すのは今日ではまれである。とくに日本ではそうである。日本での哲学研究は、文献解説に陥りがちだからである。だが、本来、哲学とは、私たちの現実的な問題に対して、何をすべきかをめぐる規範的提言を行うための活動のはずではなかったか。ソクラテスは、自らの生き様をもって、どう生きるべきかを示唆したのではなかったか。哲学は、こういうときこそ、原点回帰を果たし、他の学問領域への後方支援に貢献すべきではないか。

4. 未来倫理

まず、災害に関する「形而上学的アプローチ」について一瞥しておこう。『ツナミの形而上学』や『ありえないことが現実になるとき』を著したジャン＝ピエール・デュピュイ氏の議論などが、この分野の代表的な仕事であると言えよう。こうした「形而上学的アプローチ」は、すでに定義づけたように、今回の福島原発事故に特化した議論ではなく、「大災害などによって私たちは『破局』を迎えてしまう」という、長期的に見てつねに潜在する可能性を基盤にして、新しい倫理を立ち上げようとする立場である。かつてハンス・ヨナスが「未来倫理」と名付けて展開しようとした議論領域と対応しているだろう。

こうした「未来倫理」的視点は、さらに極限的なことを言えば、究極の、ほとんど確実に発生する大災害、つまり太陽の寿命がおよそ 50 億年後に尽き、地球も飲み込まれる、という宇宙の未来史に沿った大災害、を考慮に入れたモラルの提言に至らねばならない。すなわち、「私たち人類はやがて消滅する」という予測を倫理に取り入れることへと至らねばならない。けれども、50 億年後のことなど、果たしてどうやって考慮できるというのだろうか。実際、デュピュイ氏も『ツナミの形而上学』で繰り返して述べているように、人々はこうした長期的問題を主題化する未来倫理を真剣に受けとることが苦手である。では、私たちはどうなるのか。受動的な破滅・自死を単に座して待つだけなのか。こうした言い方は決して荒唐無稽ではない。地球温暖化が叫ばれて、その原因が CO2 やヒートアイランド現象にあると言われても、わたしたち人類はそれを解決することができない。しかし、冷静に考えて、たとえば、車や飛行機の使用を世界一斉に一ヶ月間自粛する（公的かつ人道的使用は除く）といった行為は実は実行可能なのである。論理的矛盾をはらまないからである。しかし私たちは、政治や経済などの理由により、そういう、明らかに温暖化を抑えるのに有効な行為を遂行することができない。こうしたありようは、人間本性というものは、長期的に自滅に向かうような性質のものなのだ、ということを示していると思うのである。私たち人類は、一見、文明の繁栄を謳歌しているように見えるが、真実には、絶滅の道をみずから突き進むプロセスの中にあるのだ、という捉え方である。こうした捉え方は、戦争の場面、重油タンカーが事故を起こして海を汚している様、北極の氷が溶けてシロクマがおぼれていく様などを目にしたとき、リアリティをもって迫ってくるのではないだろうか。さらにたちの悪いことに、人類は、他の生物をも道連れにして破滅に突き進んでいるように思われるのである。人類のいかなる行動も道徳的な正当化など、金輪際不可能だ、むしろ人類だけで静に滅びるべきだ、というペシミスティックな考えさえ浮かんでくる。

けれども、ひるがえって冷静に考えるならば、別の見方も可能である。進化理論的に言って、

放射能問題の被害性

私たち人類は、たとえばすでに絶滅してしまった種や、絶滅危惧種などと比較して、十分にこの地球環境に適応していると考えることができる。実際に、何十億という数でこの世界に生存しているからである。もしかしたら、自分たちの行動の不適な側面にあまり心を悩ますことができないということ、つまり、長期的な未来倫理の課題や問題性を考慮にいれることができないという私たち人類の実際のありようが、ここまで人類を長らえさせ、ある意味での繁栄をもたらしてきた、高い「適応度」(fitness) だったのではないか。自らの振る舞いをあまりペシミスティックに捉えないという、私たちの傾向性が、人類存続の一つの要因だったのではないかと考える可能性である。言い方を換えれば、私たちは短期的にしかものを見れない、長期的に破滅することを心に留められない、だからこそ、ここまで生き延びてきたのだ、という捉え方である。事実、長期的な破滅をいつも念頭に置くのだとしたら、少なくとも化石燃料をこのような仕方では消費することはできないだろう。早晩尽きることが明らかに分かっているからである。世代間倫理や未来倫理は、言うに易く行うに難しなのである。

実際、人類の現在の振る舞いによって、私たち人類の運命がどうなってしまうのかは、誰にも分からない。せいぜい外挿的な推定しかできない。しかも、そうした推定をするとき、人類は基本的にオプティミスティックな推定を持ち出しがちである。化石燃料の急速な消費を続け続ける間に、これまでの科学技術の発展の経験からして、代替エネルギーの確保の見通しがつくだろう、といったふうなのである。しかし、いずれにせよ、さらに長期的視点を探っていくならば、「人類保存」という、自然法思想に由来する倫理の根幹は、物理的にいつかは断たれる、ということをはっきりしている。私たちはやがて消滅しなければならないということ、終末が訪れるということ、である。むろん、「テラ・フォーミング」の技術を開拓・駆使して、太陽が消滅する前に、人類丸ごと別の惑星に移住する、という空想的な可能性が現実味を帯びてくるならば、別の話かもしれない。しかし、生物という存在者の意義からして、「盛者必衰の理」は定義的に不可避だろう。

けれども、再びひるがえって考えるならば、ライブニッツの「予定調和」とか「楽観主義」の思想などの系譜にも、何か必然的な存在根拠があるのかもしれない。私たちは、制限された生物として有限なる世界に生きている、必ず終末があるというあり方をしてるのであり、それを自覚し意識化するならば、無常感や虚無感を持たざるをえないのではあるが、それでも、そうした世界に没入して、そうした世界の中における、つまり無常性を前提にした、安寧・安定を求めるというのも、たとえ利那的なものだとしても、一つの幸福の形なのだ、とも言えるのではなかろうか。逆説的にいえば、幸福が永遠性を帯びたとき、それは幸福ではなくなる、という思想もありえるように私には思えるのである。そういう意味で、私はこのように述べたい。倫理は、遠い未来と同時に、目の前の現実にも向きあうべきである、と。

5. 原発問題

こうして、もう一つの「認識論的アプローチ」の哲学・倫理的意義が浮かび上がる。とりわけ、今回の福島原発事故による放射能問題という特定の問題に面するとき、さしあたり「認識論的アプローチ」は絶対必要である。なぜならば、現に苦しんでいる被災者や避難者が存在しているからである。「形而上学的アプローチ」から、長期的な未来倫理を語り、たとえば原発廃止運動などを行っても、現在進行形の苦悩はまったく解消しないのである。こうした視点から、ここで私は「認識論的アプローチ」を採用し、今回の福島原発事故による放射能問題に焦点を当てて、その被害性の内実を解明していきたい。そしてもし可能ならば、復興に向けて哲学の立場からなにかメッセージを伝えたい。

まず、すでに少し示唆したことなのだが、しばしば発生している混乱を指摘するところから始めよう。2012年になって、3.11の原発事故を背景にして、原発再稼働問題が発生し、政治的にも大きな話題の一つになってきた。しかしここで、考えてみれば明らかな点について、一つの重大な混乱が発生してしまっているように思われる。すなわち、「原発の是非」の問題と「放射線による健康被害」の問題とが、実はまったく別個な問題であるにもかかわらず、同一問題として混同されてしまっているように思われるのである。この二つの問題は、大まかに言って、それぞれ「形而上学的アプローチ」と「認識論的アプローチ」に属する問題で、互いに区別されなければならない。

たとえば、放射線による健康被害に関して、今回の福島原発事故の場合は、さほど深刻ではない、と考えたとしても、そうした考えは、原発容認にも原発反対にも何ら結びつくものではない。校内暴力によって怪我をさせられた生徒を診察した校医が、怪我の程度は軽いので心配ない、と述べたとしても、そうした診断が校内暴力の是非についてなにか含意をもつとは到底考えられない。怪我は大したことない、と診断したとしても、校内暴力を容認することにはならないであろう。同じことが、「原発の是非」と「放射線の健康影響」にも当てはまる。今回の原発事故による「放射線の健康影響」は懸念されていたほど深刻ではない（不幸中の幸いと言うべきか事実そうであった）、と述べたとしても、そうした発言が原発容認に結びつくわけではない。というよりも、そうした発言は「原発の是非」という問題とは無関係なので、「原発の是非」については白紙である、というべきである。まずは、この自明な区別を混同すべきではない。

このことを注記した上で、原発問題について一瞥しておこう。本論稿は「放射線の健康影響」を主題とするものであり、「原発の是非」を主題的には論じない。ここでは、問題の構造について整理しておくだけにとどめる。論理的に考えていこう。原発の是非に関して、可能性とし

放射能問題の被害性

て次のような立場がある。

- 1) 即時全面廃止
- 2) 今後再稼働せずに順次廃炉
- 3) 必要最小限の再稼働をさせながら長期的にはすべて廃止
- 4) 必要最小限の数にして維持
- 5) 安全技術の開発をしながら現状維持あるいは増設

このうち1)、2)、3)はいわゆる脱原発に属す考え方であり、4)、5)は原発容認の立場であると分類することができるだろう。このうち、1)の即時全面廃止は、放射性廃棄物の問題をどうするかを解決しない限り、リアリティがない。廃止といっても、原子力発電所という施設は存在を止めるわけではなく、その中には放射性物質が残り続けるからである。しかし、1)以外の残り四つの選択肢は、実現可能性がある。私の理解する限り、現状では、主として2)、3)、4)の立場の間で衝突が生じているのではなかろうか。一方で、原発事故の可能性、廃棄物にまつわる将来世代への倫理的責任、再生可能あるいは新エネルギー（マグネシウム発電、メタンハイドレート、シェールガスなども含む）の有望性、を重く見るとき、廃止に傾く。他方で、雇用、電力の安定供給、電力の多様性、軍事、などといった側面を重視するならば、全部廃止はいかかなものか、という見方も現れるわけである。ただ、技術者や科学者のなかには、5)の立場の人もいるはずである。「トリウム原発」の開発可能性や、安全技術の向上可能性、放射性物質の処理技術の向上、に何らかの目算を抱いている人々はとくにそうだろう。

こうした論争に関して、一つ確認しておいてよいのは、「エネルギー」というのは、自然に人為的に介入して取り出してくるものであり、したがって、そうした「人為的介入」の副作用を必ず伴う、ということである。これは、むろん、原子力発電だけに限らない。火力発電にも死者が発生しうる事故可能性はあるし（1987年に発生した「大井火力発電所」の事故では4名が死亡した）、CO2排出問題、大気汚染問題などがいつもつきまとう。水力発電には環境への負荷の問題、風力発電には低周波問題や供給不安定性の問題が、太陽光発電にもコストや供給不安定性の問題がつきまとう。新エネルギーとして注目されている「シェールガス」も、その採掘が地下の地盤に対してどういう影響を与えることになるのかは未知であろう。さらにいえば、化石燃料やウランなど、自然のエネルギー源は、多くの場合「有限」である。必ず、いつかは枯渇する。厳密に言えば、太陽だって有限な天体なのだから、太陽光発電や水力発電でさえ、エネルギー源は有限なのである。こういう副作用付随性そして制限性は、原発に限らず、エネルギー問題全般におしなべて当てはまることであること、したがって、エネルギーというのは絶

対にリスクの伴うものであり、道徳的に、たとえうっすらとしたものとはいえ、何らかの問題性を潜在させていること、こういう冷静な視点を共有することは、議論をするに当たって必須であろう。

6. 放射能問題の構造

では、放射能問題の方はどうだろうか。ここでも論理的に考えていこう。放射線による健康被害に関して、現在の論争状況に沿って網羅的に言えば、次のように区分できるだろう。

- a) すべての放射線被曝は危険
- b) 放射線被曝の危険性は程度の問題
- c) いかなる放射線被曝も安全

このうち、c) は荒唐無稽である。このように考えている人は存在しないだろう。高線量の放射線被曝が危険であることは、日本人は骨身にしみて知っている。広島、長崎、第五福竜丸、JCO 臨界事故、と想起していけば、すぐに分かる。とくに 1999 年の JCO 臨界事故は直近の悲劇であり、記憶も生々しい。あの日、三人の作業員の方々が高線量の被曝をした。16 シーベルトから 20 シーベルト程度の被曝をした方が 83 日後に亡くなり、6 シーベルトから 10 シーベルトほどの被曝をした方が 211 後に死亡した。また、もう一人の方は 1 シーベルトから 4.5 シーベルトほどの被曝をしたが、骨髄移植後、社会復帰を果たしたとのことである。

では、a) の「すべての放射線被曝は危険」はどうだろうか。確かに、このように主張する方々もいる。しかし、拙著『放射能問題に立ち向かう哲学』の第 11 章で詳しく論じたが、こうした主張は日常言語の中で矛盾をもたらす。つまり、端的に言うと、支離滅裂な物言いとなってしまふ。実際、たとえば、0.00001 ナノシーベルトの被曝も危険だ、といたいのだろうか。1 年に一個（という言い方は量子論的には問題があるが、ここでは深入りしないで単純化しておく）の放射線（たとえば光子）だけが人体に当たることも、危険だと言いたいのだろうか。あるいは、通常でも大気中にあるラドンガスを、ほんの少しでも吸うことが、命に関わるというのだろうか。放射性物質カリウム 40 を含むジャガイモを、ほんの一かけらだけ摂取することが死につながる、と言いたいのだろうか。こう考えていくと、a) の「すべての放射線被曝は危険」という主張の法外さが浮かび上がる。自然界には放射線が常態として存在する点からして、「すべての放射線被曝は危険」と考えるのは、ほとんど意味不明としかいいようがない。本気でそう主張しようとしているなら、それは明らかに「危険である」という言葉の乱用であ

放射能問題の被害性

る。私がこの点に関してぜひとも強調したいのは、もしこの主張を真に受ける人が現れた場合に、この a) の主張はまったく理不尽で不必要で、そして迷惑な「不安感」を抱かせてしまうという点である。これは明らかに「有害」である。a) の主張をしている方々は、他者に危害を加えていることになる。私はその点、一市民として糾弾したい。

いずれにせよ、少し考えただけで、放射能問題というのは、b) の「程度の問題」(a matter of degree) であることが明白に了解される。このことは、議論の前提として絶対に確認しておく必要がある。放射能問題を論じるとき、「量」は関係ない、などといった驚くべき発言が登場することがあるが、頭を冷やして落ち着いて考えていきたい。もともと自然界には放射線が飛び交っている。そこに、原発事故によって放射性物質が拡散して、私たちのいう放射能問題が発生したのである。ここには、常態での放射線量に比べて、いまの放射線量が「増えている」という認識が根底にある。そして、いうまでもなく「増えている」というのは量的概念である。「量」がまさしく問題になっているのである。あるいは、自然放射線を問題にするのはおかしい、問題となっているのは原発事故による放射性物質拡散なのである、というように反論する人がいるかもしれない。この点は、「放射線」というのは、アルファ線、ベータ線、ガンマ線(光子)などのことであって、線源が何であれ、たとえば、「光子」は「光子」である、という基本点を確認しておこう。しかし、たとえ先の反論を受け入れたとしても、「量」の比較は決定的に重要なファクターとして機能している。原発事故は、2011年の福島原発事故に限らない。

たとえば、近いところでは、2007年7月の新潟県中越沖地震によって柏崎刈羽原発において油冷式変圧器に火災が発生し、少量の放射性物質が漏出した。これは日本史上の事実である。しかし、今回の3.11の際のような混乱は発生しなかった。なぜだろうか。それは、漏れ出した線「量」が少なかったからである。福島原発事故は漏れた線「量」が、柏崎刈羽原発の事故に「比べて」、多かったので、深刻な放射能問題をもたらしたのである。だいたい、「量」や「尺度」の概念は、「比較」ということを根底にして立ち上がってくる。やや細かい哲学的な話しになるが、かつてベイズ的意思決定理論の一つの体系を提示したりチャード・ジェフリーが記すところによると、確率(ヘイズ主義なので「信念の度合い」としての主観確率の意味である)の値を求める基礎的作業は、aという選択肢とbという選択肢に対して、次の二つの賭け、すなわち、

もしNならばb、Nでなければa

もしNならばa、Nでなければb

に対して、選好(preference)が等しい場合、Nの発生確率は1/2になる、というプロセスである(Jeffrey 1983, p. 47)。こうした1/2を求める手順を繰り返すことによって(つまり、N

と a で、選好が等しくなる選択肢を求めれば全体のスケールで 1/4 が求められる云々)、精確な「尺度」が構成されていく、というアイデアである。言い方を換えれば、「比較をする」、「比べる」という操作が「量」の概念へと結びついていくのである。しかるに、放射能問題において「比べる」という操作は決定的に核心的なファクターである。福島原発事故を「チェルノブイリ原発事故」、「スリーマイル島原発事故」、「JCO 臨界事故」、「柏崎刈羽原発事故」と「比べて」評価する、というのは基本的な評価方法だろう。だとすると、私たちはつねにすでに量的思考にコミットしているのであり、そうする以外に放射能問題に立ち向かうすべはないのである。それに実際、「量」の概念なしで、現在の放射線防護のシステムは意味をなさない。「年間 1 ミリシーベルト」という基準はまさしく量的規定だし、高線量被曝と低線量被曝という区分けも量的規定である。

このことは、純然たる哲学の認識論の文脈でも確認できるだろう。経験的な文脈で「量」が問題になることは、ほとんどア・プリオリに正しいと言える。渇きに苦しむ人に、一滴の水を与えることと、コップ一杯の水を与えることを、あるかないかという点では、水を与えたのだから同等である、という人はいないだろう。こんなことを述べる人がいたら、私はその人の言語使用能力に疑いを抱かざるをえない。また、カントのような、超越論的哲学の系譜においても、「量」の概念は世界理解の根本的な観念である。『純粹理性批判』の「超越論的分析論」のいわゆる「原則論」にて提示される四つの原則のうちの二番目として提起される「知覚の予料」(Antizipationen der Wahrnehmung) は、冒頭で次のように要約されている。

「すべての現象において、感覚の対象たる実在的なものは、内包的量 (intensive Größe)、すなわち度 (Grad) を有する」 (Kant 1976, B207)

カントは、「量」の概念は、経験を超越した、経験の条件として、私たちの世界認識の原則として機能している、と捉えたわけである。事程左様に、「量」の概念は、どのような認識論の立場を取ろうとも根源的である。「量」は関係ない、というような暴論は厳に慎むべきではなかろうか。

7. 「目の前の苦悩」への目線

いずれにせよ、放射能問題に関する論争は、事実としてその「程度」をめぐる行われているし、事柄の本性としても「程度」をめぐる行われるべきという規範性のもとにある。具体的に言えば、おおよそ、1mSv、20mSv、100mSv などなどの線量をめぐって論争が発生している

放射能問題の被害性

と見てよい。ここでの「線量」は、外部被曝と内部被曝の合計として考える。これらをさしあたりの区分け値として捉えるなら、論理的に言って、ここでの「程度の問題」は、次のような段階に大別されるだろう。ここでは、法令基準として「年間1ミリシーベルト」までの被曝が許容されている、という一般的解釈に則って、それ以上の被曝量については、あくまで「現存被曝状況下」（つまり原発事故直後）での数値として捉えておく。

- (b1) 年間1mSv 以上は危険
- (b2) 現存被曝状況下において年間20mSv 以上は危険
- (b3) 現存被曝状況下において100mSv 以上は明白に危険
- (b4) 現存被曝状況下において月間100mSv 以上は危険

(b1)はECCRなどの見解におおよそ対応するが、その他にも分子生物学や疫学の立場から(b1)に近い見方を提示する立場の方々がいる。むしろ、「年間1mSvでも危険」という見方もある。(b2)は、日本政府が定めた避難地域の目安値に対応しており、日本ではこの目安値が高すぎるとして内閣官房参与を涙ながらに辞任した小佐古敏荘氏の姿とともにこの数値は記憶に新しい。(b3)は、ICRPの標準的な考え方である。(b4)はオックスフォード大学のウェード・アリソンの考え方に対応している。ちなみに、私自身は、『放射能問題に立ち向かう哲学』でも明記したが、さしあたり、現状での対話・議論の可能性を考慮して、内部被曝・外部被曝総計として「年間5mSv」辺りを区分け値として想定している。それ以上の放射線被曝、すなわち年間5mSv以上の被曝については、多様な分子生物学的見解や統計報告などがあり、私にはその危険性について確信に基づいた妥当な判断ができないからである。

いずれにせよ、原発の是非と放射能問題については、少なくとも論理的に考えて、(2)、(3)、(4)の各々の立場に対して、(b1)、(b2)、(b3)、(b4)の立場だけの、12通りのスタンスがあると考えてよいだろう。「年間1mSv以上の放射線被曝は危険で、原発は再稼働せず順次廃炉」という極から、「現存被曝状況下では月間100mSvまでの放射線被曝は受容でき、原発は最小限数を維持する」という極まで多様なスタンスがある。理論的には、「年間1mSv以上の放射線被曝は危険だが、原発は安全技術を高めて最小限数を維持する」という立場や、「現存被曝状況下では月間100mSvまでの放射線被曝は受容できるが、政治的な理念のゆえに原発は再稼働せず順次廃炉」という立場もありえるはずである。まして、「現存被曝状況下では年間20mSvまでの放射線被曝は受容でき、原発はさしあたり少数を再稼働させながら長期的には廃止」という中庸の立場は十分に可能であろう。

ここで注意すべきは、原発再稼働をオプションとする見方は、放射能問題を軽視し「いのち」

ポスト福島の哲学

をないがしろにして、原発関連業種の経済的利益だけを重視するとしばしば評されがちだが、必ずしもそうではない、という点である。事実として原発が発電の一翼を担ってきた経緯を踏まえるとき、そして原発を使用しない場合に当面は火力発電が主要発電になり、化石燃料の外国からの供給という課題が前面に出てくることに鑑みると、現状では（他の代替エネルギーが十分に実用化され普及されていない現実の中では）、原発を直ちに停止させることが、停電や財政悪化、ひいては産業停滞につながってしまう恐れがあることは否定できない。産業停滞が、雇用の不安定や景気の悪化を招くことは必定であり、そうすると、失業者が増え、犯罪が増え、自殺者が増加することは避けられない。これが私たちの社会の事実なのである。短期的な「いま」の観点から見れば、原発再稼働はむしろ「いのち」を守ることに結びついているとさえ言える、という立場も理論的には可能なのである。むしろ、この点は、3.11のような大災害が再び直近で起こる可能性はどのくらいなのかとか、原発をなくして本当に停電になりやすくなるのか、本当に産業停滞につながるのか、といった問題の現実的な評価に関わる。さらにいえば、原発を維持したり再稼働したりすることは、将来に災害が再び発生したときに、今回の福島原発と同様の、あるいはそれ以上の、重大な混乱と被害を招く可能性と隣り合わせなのであり、実際その可能性が現実となったら、まさしく、そのときの「いま」、将来世代の人々が苦しむことになる、だから、将来世代への責任として、私たちの世代において原発は廃棄していこう、というように、「いま」の概念を想像力によって広げるならば、原発廃止の考え方も当然浮上してくるだろう。しかし、いずれにせよ、こうした目の前の、「いま」の、苦悩を問う「認識論的アプローチ」は絶対に必須である。

むしろ、目の前の苦悩だけを重視するのは、いつも問題の先送りをする立場にほかならず、その場しのぎにすぎない。そうした一面的な態度は、やはり合理性を欠くであろう。その点で、将来世代のために原発廃止を成し遂げるという立場は、いま述べたような「いま」の概念の拡張によって「認識論的アプローチ」に取り込むという無理な理解をしなくとも、「形而上学的アプローチ」として堂々とした説得性を持ちうる。しかし他方で、「形而上学的アプローチ」だけでは目の前の苦悩は置き去りにされ、かえって人々を苦しめてしまうというのも確かであろう。将来世代に体する倫理的責任を果たしていきつつ、同時に、目の前の苦悩を解決していかねばならない。「形而上学的アプローチ」と「認識論的アプローチ」の両方のアプローチを調和的に採用すること、それが何より求められている。おそらく、さしあたり求められているのは、中期的なビジョンではなかろうか。この2,3年の間の方策を明確にしつつ、20年後、30年後を射程に入れた対処である。

8. 福島原発事故の被害性

それでは、以下、「認識論的アプローチ」に立ちながら、原発事故・放射能問題について少し立ち入って検討していこう。まず私は、このように問いたい。

今回の放射能問題における**被害**とは何なのか

これは、自明なように見えて、実は自明でない。まず確認すべきは、「被害」とか「災害」という概念は、「事故」とは異なる、という点である。「事故」は無人の場所でも発生しうる。無人人工衛星にも「事故」は発生しうる。しかし、「被害」や「災害」は人間が定義的に絡んでいる。むしろ、単なる器物や施設に関する「事故」でも、損害を受けたという意味での「被害」はありうる。その意味で、損害が発生していないという条件での「事故」の概念が不可能であるならば、「事故」は「被害」概念の一部を占める、と言ってもよいかもしれない。いずれにせよ、「被害」と「事故」は同義ではない。そして、現在の放射能問題において主題になっているのは、福島第一原発というプラントそれ自体の物理的損傷、すなわち「事故」ではない、というのは間違いないだろう。もちろん、原発施設の物理的損傷「事故」は、電力会社にとっては重大な「被害」だが、一般に、福島原発事故に関して問題になっているのは施設の損傷ではない。本当に生じたのがそれだけだったなら、電力会社にとっての重大問題ではあっても、一般住民には、雇用問題などを別とすれば、何も関わりないはずである。そうした次元とは異なる様相において発生している何ごとか、何ごとか一般市民にとって「被害」とよばれる事柄、それが主題になっているからこそ、私たちは混迷の中へと巻き込まれてしまっているのである。

では、福島第一原発事故に由来する放射能問題の「被害」とは何か。いくつかの考え方のオプションがありうるだろう。第一に、原発事故によって放射性物質が放出され、拡散してしまった、という事実それ自体が「被害」なのだ、という考え方がありうる。俗に「放射能汚染」という言葉で表現される内実が、このことに対応しているだろう。しかし、これは原発「事故」の直接的な帰結にすぎず、これ自体だけでは「被害」とはいえない。放射性物質がどのように振る舞うかこそが問題なのであって、単に放射性物質が拡散したということだけならば、事故概念の延長にすぎない。「被害」の原因ではあっても、放射性物質拡散それ自体は、人間に関わる以前の、物的現象である。

では、ほかに「被害」と呼びうるとしたら、何があるだろうか。ここで有力な候補として浮かび上がるのは、福島原発事故による追加的な「放射線被曝」であろう。原発事故は現に実際に発生したのであり、なかったことにはできない。そして、結果として、私たちはなにがしかの

ポスト福島哲学

量の追加的な放射線被曝を被ってしまったのであって、その事実をキャンセルすることはできない。さらに言えば、放射線被曝にはたしかに何らかの危険性があり、リスクゼロとは言えない。つまり、私たちは、福島原発事故による放射性物質拡散によって、健康被害（おもにがん発症そしてがん死）を被る余分なリスクを負ってしまったのである。確かにこうした事実は不快かつ不安なことであり、腹立たしいことでもある。感覚的には、「被害」と感じられるのは無理もない。けれども、感覚的にではなく、理論的に考えるならば、こうした余分な放射線被曝それ自体を「被害」と見なすことには、いささかの疑問が湧かないわけではない。

まず、放射線被曝それ自体は日常茶飯事である、という点がいかにも気にかかる。空気中からも、食べ物の摂取によっても、私たちは絶えず放射線被曝をしている。飛行機に乗ったとき、高山に登山したときなどにも、宇宙線によって放射線被曝をする。むろん、こうした言い方に対しては、「追加的」被曝が問題なのであって、平時の日常的被曝を持ち出しても的外れである、という反論が直ちに提起されるだろう。けれども、やはり理論的に考えて、私たちは追加的の被曝をしょっちゅうしているというべきである。いま述べた飛行機搭乗や登山などは実はまさしく追加的の被曝の例だし、石炭灰（フライアッシュ）からも放射線は出ているし、ガス灯のガスマントル（量販店で買える！）からも硝酸トリウムによるアルファ線が出ていて、それに近づけば追加的の被曝をする。日本で言えば、琵琶湖周辺の花崗岩地域に行くと、他の地域にいるときよりも追加的の被曝をする。花崗岩でできた建造物、たとえばニューヨークのグランド・セントラル駅などはかなりの放射線を常時発していることになる。医療被曝は意図的なものだから別としても、このように、世界には放射性物質が思いの外充満している。それに接すると、私たちは実は追加的の被曝をしているのである。もちろん、ここでは「量」が問題であることは論を待たない。しかし、後でも触れるが、今回の福島原発事故による一般市民の放射線被曝は、外部・内部の両方を総計して、せいぜい10ミリシーベルトであり（ほとんどの方々は5ミリシーベルト以下である）、日常的な追加的の被曝の範疇にたぶん収めることができるレベルである。だとしたら、原発事故による放射線被曝を「被害」だ、とするのは、若干腑に落ちないところが残るように感じられる。むろん、不愉快なことだし、いろいろと混乱をもたらしたのだから、政府や電力会社は責任を取るべきである。賠償・補償もしなければならないのは当然であろう。しかし、いま私が問題にしているのは、放射線被曝それ自体が「被害」をもたらしたといえるかどうか、なのである。大変に意外に感じられるが、今回の福島原発事故による追加的な放射線被曝それ自体を「被害」だと述定するのは、理論的に言って確証の難しいことなのではないか。

確かに、放射線を浴びると、私たちの細胞には、「電離」や「励起」と呼ばれる「標的効果」が発生する。加えて、そうした電離作用の帰結として「活性酸素」も発生し、それが細胞を損傷させる（非標的効果と呼ばれる）。それは間違いない。けれども、そうした活性酸素による細胞損

放射能問題の被害性

傷は、放射線被曝とは関係なくとも、四六時中生じている。活性酸素が問題になるのは、それが長いスパンにおいてがん発症・がん死に結びつきうるからである。しかし、ここには、ほんの少しでも活性酸素が発生したならば「必ず」がん死する、といったような関係性は成り立っていない（そんな関係性が成り立っていたならば人類はとうの昔に淘汰され絶滅していただろう）。つまり、放射線被曝をしたとしても、何も起こらないことがあるのである。そして、何も発生しないならば、それを「被害」とは、定義上、呼べないだろう。ここにも、放射線被曝それ自体を「被害」とする、という論の立て方につきまとう、腑に落ちなさがあるように思われる。

9. 「放射線被曝による被害」と「放射線被曝を避けることによる被害」

では、もっと明確に、これが放射能問題で焦点が当てられている「被害」だ、と確言できるものがあるだろうか。おそらく、強制的にせよ自発的にせよ、「避難」することによって被った害こそそれだ、という考え方が強力に浮上してくるだろう。すでに情報として広く知れ渡っているように、原発事故を受けて「避難」した方々のなかで、自殺者、病死者（孤独死者も含む）が、通常よりも著しく増大している。体調不良を訴えている方々も増えている（一ノ瀬(2013)、p.173 参照）。それはそうだろう。自宅を離れて、場合によっては家族やコミュニティーや職場を断ち切られて、慣れない環境で暮らすのは、誰が想像しても大きな困難であると分かる。これは間違いなく実害である。加えて、「避難」しなければならない地域であるという理解のされ方に伴う困難も実害に含められる。すなわち、被災地の農水産物への忌避、被災者への差別現象などである。これらは、当事者にしか本当には分からない、重大な被害であると言わなければならない。

ただ、こうした論じ方にも、理論的に見ていく限り、どうしても根本的な疑念が湧かないではいられない。今回の原発事故で何が問題だったのか。原発施設が津波震災によって破損して、放射性物質が拡散してしまったことである。その何が問題なのか。言うまでもない。放射線を被曝することによる健康被害への懸念が、問題の本体である。晩発的ながん発症、がん死への懸念である。これは誰にも異論はないであろう。では、翻って、「避難」による被害は、放射線を被曝することによる健康被害なのだろうか。それは、やはり違うだろう。「避難」による被害は、放射線被曝による被害ではなく、むしろ逆に、放射線被曝を「避ける」ことによる被害だと、そう言うべきである。つまり、

放射線被曝による被害

放射線被曝を避けることによる被害

この二つは、まったく異なる、むしろ意味的に、つまり内包的には互いに背反する被害性なのである。なぜなら、今回の福島原発事故の被災地の実情に即して言えば、一方を避けると他方を被る、という関係性が成り立っているからである。むろん、「放射線被曝による被害」を避けて被るに留まったからと言って、「放射線被曝を避けることによる被害」と同質の被害から一切免れているなどということはない。放射線被曝を甘んじて受け入れ、自宅に居続けたならば、ストレスは感じるだろうし、住環境が津波震災によって害を受けてしまっている以上、生活の利便性は、移住した場合と同様な程度、損なわれるということも大いに考えられるからである。つまり、上の二つの被害性は、外延的には合致するところがあると思うのである。けれども、内包的には互いに背反している。このことを混同する議論は混乱を招くばかりだろう。

一点、追記しておく。福島第一原発事故の直後に小熊町の双葉病院で発生した、いわゆる「双葉病院の悲劇」についてである。2011年3月14日、入院中の患者およそ130人がいわき市へ移動したが、それに14時間も要し、移動中に3人が亡くなり、搬送先の病院で24人が亡くなった。病院スタッフは避難を命じられ、医療サービスはストップした。3月15日、残った95名の患者が自衛隊により避難をした。避難中に7人が亡くなった。結局、合計50名が亡くなったのである。戦時中の「ボルネオ死の行進」を想起してしまうような、想像を絶する悲劇である。では、これは、「放射線被曝による被害」なのだろうか、それとも「放射線被曝を避けることによる被害」なのだろうか。これは、実態としては、「放射線被曝を避けることによる被害」であり、「放射線被曝による被害」であるとは言えないだろう。さすがに、急性症状が出るほどの高線量の放射線被曝をしていたとは考えられないからである。けれども、これを「放射線被曝を避けることによる被害」と捉えてしまうことにはためらいが感じられる。なぜなら、「放射線被曝を避けることによる被害」であるならば、「放射線被曝による被害」をあえて気にせず、留まったならば避けられたはずの被害だ、という反事実的条件文が成立していると見越されるが、当時の双葉病院の状況からして、「留まる」という選択が事実上難しかったと思われるからである。事故直後は線量についての情報も少なく、しかも、双葉病院からは福島第一原発の水素爆発さえ目撃できたはずである。そういう状況下では、悲しいかな、おそらく誰が判断しても、避難するしかない、ということになるだろう。「双葉病院の悲劇」は、「放射線被曝による被害」ではないと思われるが、「放射線被曝を避けることによる被害」とも言い切れない事例であり、事故直後の緊迫した状況にリアルタイム的に固有に帰属する、悲しい出来事であった。原発事故から波及した被害、という記述が当てはまるのではなかろう

放射能問題の被害性

か。

ともあれ、では、以上に検討した以外で、放射能問題において「被害」と見なされうるものは何なのだろうか。私は次のように言いたい。「放射線被曝によってがん死する」かもしれないことへの不安感・恐怖感、これが問題の核心である、と。日常的に放射線被曝を、しかも追加的な被曝を、私たちがしていることを考えると、「放射線被曝をしたかどうか」ということに問題の核心を見出すのは理論的に難しい。とりわけ、今回の福島原発事故による（外部+内部）被曝線量に照らして考えるならば、しかも医療被曝なども比較するならば、私たちは著しく高線量の追加的な被曝をしたとは言えないからである。むしろ、人類が日常的に浴びている被曝線量の伸縮可能性の中に収まる程度である、というのが冷静な見方であろう。もちろん、放射線被曝が絶対に安全などとは言えるはずもない。リスクはゼロにはならない。すべては「量」による。「量」が多ければ大変に危険であり、急性症状が出るような量ならば死に至ることも考えられるし、逆に、「量」が少なければ、がん死に結びつく可能性は小さい。いずれにせよ、がん発症・がん死（その他の健康影響の可能性については保留しておく）に至らなければ、被曝したことそれ自体がすなわち「被害」であるとは言えないだろう、というのが私の理解である。

なぜなら、被曝をしたことそれ自体を「被害」だとしてしまうと、日常的な追加被曝をどう位置づけてよいのかが概念的に不明になってしまうからである。繰り返せば、「放射線被曝をしたかどうか」が問題なのではなく、「放射線被曝によって晩発的にがん発症・がん死してしまうか」ということが問題なのであり、その問題についての懸念や不安感こそが、福島原発事故による「被害」の本体だと、そう私は捉えるのである。

10. 不の感覚

実際のところ、いま述べた「不安感」に加えて、多くの人々が、余計かつ不必要な被曝をさせられたという「不条理感」、「不快感」も抱いている。さらには、政府、電力会社、関係当局の情報開示の不手際に対する「不信感」も生じた。これらの「不安感」、「不条理感」、「不快感」、「不信感」を、私は「不の感覚」と総称したい。要するに私は、こうした「不の感覚」こそが、今回の福島原発事故の被害性の本体であると理解しているのである。したがって、もし原発事故による被災からの「復興」を語るとするならば、この「不の感覚」の物理的、精神的な払拭をこそ目指すべきである。というより、被害が「不の感覚」であるなら、被災からの「復興」は「不の感覚」の解消でなければならない。

ここで私が言っている「不の感覚の解消」は、原発事故に関してなんでもかんでも杞憂だと

ポスト福島哲学

して、本当に危険な事態も含めてすべて安全だと説き伏せる、などということとはまったく異なることに注意していただきたい。放射能問題について語ると、放射線被曝の健康影響の問題と、原発の是非の問題とを、どうしても分けて考えることができない人々がいて、私自身、その二つの問題を分けると主張したことによって、たくさんの誹謗中傷を受けてきた。しかし、冷静に考えてほしい。この二つは内包的にも外延的にも明らかに別問題である。原発は至る所にあるわけではないけれども、放射線は世界中の至る所にくまなく充満しており、放射線被曝は私たちにとってデフォルトの常態だからである。世界中の原発を廃止したとしても、その後で、私たちは放射線被曝をし続ける。したがって、ここで論ずべきは、被曝したかどうかではなく、「どのくらい」被曝したか、である。この点は繰り返し強調してきた。よって、放射線被曝に関しても、「どのくらい」という量に応じて、とりあえず受容可能と言えるレベルから、直ちに緊急避難しないと命に関わる、というレベルまであるはずである。危険なレベルの放射線量に対して「不安」などの「不の感覚」を抱くのは、生命体として妥当な反応である。逃げなければならない。しかし、このことは逆に言えば、とりあえず受容可能なレベルの（つまりデフォルトに近い）放射線量に対して「不安」や「不の感覚」を感じ続けることは、不必要だし、かえって有害であることを示唆する。「逃げる」ことにも労力とコストがかかり、とりあえず受容可能な放射線量だとしたら、そうしたコストに見合う程のベネフィットは避難行為には伴わないからである。

よって、福島復興に助力したいとする実践者、研究者は、どんな放射線量であっても被災者の「不の感覚」を追認し、それに寄り添う、そしてひたすら避難することだけを勧奨する、という態度を取ってはならないのではないか。そうした態度はかえって有害な結果をもたらすのではないか。リスク評価研究の第一人者である中西準子氏の次の言葉を引いておこう。

「リスク評価研究をしていて、実は気の重いことがあります。それは、非常にささやかなリスクを語ることで、暴露したかもしれない人の不安を大きくし、また、差別を呼び込んでしまうことです。そのことがリスクを表に出すことで起きてしまうことが、とても辛いです。今回のことと言えば、福島の女の子たちが、そういう差別という被害を受けているかもしれないと思うと、考えてしまうのです」（中西 2013, p.76）。

中西氏は、このようにも述懐している。

「しばしば、「影響は大きい」と警鐘を鳴らすことで、特定の人が不幸になってしまうことに、その時、気付きました」（中西 2013, p.76）。

放射能問題の被害性

「どれくらい」という量が問題になるリスクというものに関しては、少なく評価しすぎても有害だし、逆に、多く見積もりすぎても有害なのである。測定値そのものに関するリスクを、そのままの（ネットの）評価で伝えなければならないし、そう受けとらなければならない。だから、まずは物理的に、とりあえず受容可能なレベルまで線量を下げることにより助力することが肝要なのである。もちろん、それがどうしても無理ならば、避難支援をしなければならない。福島第一原発直近の場所に関しては、現状、こうした方策が採られ続けなければならないだろう。しかし、物理的に軽減が可能ならば、可能な地域ならば、それを目指す。そして、そうした物理的処置をしていくという前提の上で、人々の「不安感」、「不の感覚」に向きあい、その解消を根気よく手助けしていくべきではなかろうか。

では、具体的にどうするか。まず「不信感」について言えば、これはごく普通のやり方を愚直に実践していくしかない。すなわち、政府や関係機関が誠実な仕方での情報提供していくしかない。これについて、哲学がこれ以上述べられることはない。次に、「不条理感」、「不快感」についていえば、それを解消する手立ては、賠償・補償だろう。これを粛々と実行・実践していくしかない。長い道のりかもしれないが、これらが復興事業の基盤である。では、最も核心的な「不安感」についていえばどうか。事故のできるだけ早急な収束、可能な限りの除染の実施、が当然ながら「不安感」の解消にとって直接的である。不安感をもたらす原因がなくなれば、不安は解消される。さらには、できるだけ精密かつ周期的な（外部と内部の両方に関しての）被曝線量測定がきわめて重要である。同時に、被曝線量ごとの、精確なリスク評価の報知と認知が求められる。すなわち、継続的な医療サービスが必要なのである。この場合、すでに触れたが、人々の不安を、被曝線量の値にかかわらずひとしなみに「当然の不安」として追認することは、解決にはまったくならない。冷静に、被曝線量に応じて、不安感に対応すべきである。

たとえば、年間50ミリシーベルトを越えるような内部・外部被曝をしてしまう人がもしいたならば（現状明らかになっている情報に従えば、原発作業員以外でそんな方は存在しないが）、避難や移住がたぶん絶対に必要なので、避難・移住を促さなければならない、あるいはそれを支援しなければならない。けれども、年間2ミリシーベルト以内の放射線被曝に収まるような方々に対して、その不安を「当然の不安」として追認してしまうとしたら、それは解決になるどころか、むしろ過剰な不安感をさらに継続させ、助長させてしまう恐れがある。むしろ、年間2ミリシーベルトでも「年間1ミリシーベルト」という法令基準を破っているではないか、という反論はありうるし、そうした反論は妥当である。けれども、いま問題になっているのはあくまで「健康影響」なので、法令遵守の話とはまずは独立に考察しなければならない

ポスト福島哲学

い。「年間1ミリシーベルト」の遵守にまつわる問題性については、拙著『放射能問題に立ち向かう哲学』第7章を参照してほしい。

いずれにせよ、被曝線量についての測定値と無関係に、ひとしなみに被災地の人々の不安感を当然のこととして正当化してしまうことは、被害性の固定化をもたらし、復興の妨げとなることは間違いない。そもそも、現状の福島の多くの地域において人々が被る放射線被曝線量に鑑みると、法令遵守ではなく健康影響という点に関して、多くの人々が抱えている不安感が当然のものと言えるかどうかは、断定できない。というより、どういう健康影響が出るか、おそらく検証が難しいのではなからうか。私たち人類が有している放射線被曝の人体への影響に関するデータを踏まえるとき、現状の福島での低線量被曝の健康影響はそれほど甚大とは予想されないと、というのがたぶん合理的な述べ方であろう。「甚大とは予想されない」といっても、ゼロである、ということではないが、影響が微少なので、どのくらいの微少さなのかを断定するのは難しい、よって、さらなる見守りと注意が必要である、ということである。実際、私たちは、医療被曝などで、しばしば、現状の福島での放射線被曝線量以上の被曝をしていて、それで社会は保たれている。保たれているどころか、日本は世界に冠たる長寿国として存立している（ただ超高齢化社会という問題性も逆に伴うが）。こうした事実を踏まえながら、福島での低線量被曝の健康影響を注意深く推定していくことが、喫緊の課題である。だとしたら、福島の多くの人々の「不安感」を当然のものとして認めてしまうことは、ある種の論点先取となってしまうだろう。どのくらいの健康影響があるのか、ということに関して検討しようとしているときに、「当然の不安」としてひとしなみに不安感を追認することは、最初から、健康影響が相当あるので人々の不安には根拠がある、と断定してから議論を始めていると考えられるからである。

ともあれ、なすべきは、人々が現に抱えている「不の感覚」とりわけ「不安感」をまず事実としてしっかりと受け止め、その源泉やメカニズムを探り出すことである。そして、もし（たとえ甚大なものではなくても）実体性の伴う、つまり正当な理由のある不安感であることが判明したならば、その実体の原因の除去を目指すべきである。避難、移住、除染、医療整備、生活インフラの整備などなどである。もちろん、最終的に原子力発電所の存在それ自体が不安感の源であり、原発がある以上不安感は払拭されないと、という方々が多数おられるとするならば、「原発廃止」が一つの有力な選択肢となることは間違いない。反対に、実体性のない不安感を多くの人々が抱えているとするならば、測定値や、放射線の健康影響について人類が積み重ねてきた知識などを丁寧に根気強く伝え、リスク概念についてもしっかりと納得してもらい（リスクはゼロにはなりえないこと、リスクを避ける行為それ自体にも別のリスクが伴うことなど）、そうした不安感を除去するよう、日本国全体で助力することが道徳的に求められるだろう。

放射能問題の被害性

う。確かに被災地の方々が抱えている不安感のありようは、本当に千差万別で、一律にこうであるとは記述できない。個別個別での、きめ細やかな対応が求められている。私たち日本人の気概と道徳心がいま要請されているのである。いずれにせよ、不安感は、いつでも生体にとって適応反応になるわけではなく、不必要な不安感のときにはかえって有害となってしまうことは、銘記すべきである。

11. 借金モデル

さて、事故後二年が経過して、福島原発事故による放射性物質拡散や人々の放射線被曝についての実態が少しずつ明らかになってきた。すでに一部触れたが、2012年2月20日『朝日新聞デジタル』によると、今回の原発事故による福島県民の外部被曝は、原発作業員の方々は別にして、約60%が1ミリシーベルト以下、約94%が5ミリシーベルト以下、約99.3%が10ミリシーベルト以下である。こうした現状の中、100ミリシーベルトがどうかといっても、リアリティがない。さらに福島県民の内部被曝に関しても、2012年秋現在でいえば、東京大学の早野龍五教授、南相馬総合病院で働く坪倉正治医師による「ホール・ボディ・カウンター」による多数の福島県民の測定によれば、福島の方々の内部被曝はほぼない、という状況であるという。事故当初の「放射性ヨウ素」による内部被曝は多少あったと推定されるし、人によっては、家庭菜園で採れたキノコを食べている人、野生のイノシシを食べている場合などは、内部被曝をそれなりにしていることが判明しているが、全体としてほぼ皆無と言ってよいというのが現状であるとのことである。これ自体、朗報であると言うべきだろう。

けれども、人々の不安感は主観的なものなので、客観的データが出た途端に変化するものでもない。そもそも、「不の感覚」に沿って触れたように、今回の原発事故による放射線被曝は不必要で余計な被曝であり、喜んで被曝するようなものではまったくない。ここに「不条理感」、「不快感」が発生していたのであった。つまり、人々は、余計な被曝はない方がよい、少しでも少ない方がよい、と感じているのである。この感覚が「不の感覚」の核心の一つなのである。

このことを解明するのに、私は、『放射能問題に立ち向かう哲学』第9章において「借金モデル」を提案した。借金は少ない方がよい。この点、「不の感覚」に対応している。しかし、千円の借金と、一千万円の借金とは、同じに扱えない。このことは、放射能問題が、「どれくらい」という量を扱う「程度の問題」であるという構造をうまく反映している。さらには、放射線被曝には、ベネフィットを見越して意図的に行う医療被曝のようなものもある。このことは、「借金」の中には、銀行から住宅や設備のために計画的かつ意図的に借金をする「計画借金」という事態があることに対応する。これに対して、原発事故による放射線被曝は、まったく意図

していない、余計で不必要で不快な被曝なのであり、それは「借金」の中の、保証人制度やある種のペナルティとして発生する「強制負債」に対応する。あるいは、私たちが地球上に生存しているだけで浴びてしまう自然放射線による被曝は、「借金モデル」で言えば、誰もが負担しなければならない「税金」に対応づけることができるだろう。

このように「借金モデル」を放射線被曝の問題に適用するならば、「不の感覚」を表現できるし、「程度の問題」という放射能問題の本質も表せるし、医療被曝と原発事故による被曝との相違も表象できるし、自然放射線による被曝も表せる。実際、自然放射線とて、大量に被曝したならば健康影響が出るのであり(宇宙飛行士や飛行機乗務員などには宇宙線被曝を考慮して乗務時間の上限が設定されている)、そのことを、高い税金だと納付が苦しい、という事態として表現することができる。少なくとも、「借金モデル」は、定量的思考という放射能問題にとって本質的な機制をうまく表出できるのではないか。

12. 予防原則と「リスク・トレードオフ」

最後に、今回の原発事故によって人口に膾炙することになった「予防原則」という考え方について簡単に触れて、論を閉じたい。

一般的に言って、放射線被曝による健康影響のような、リスクがゼロになりえない問題に向きあう場合、これまでの人類はどのようにそれに対処してきたのか。それは、「確率」を考慮することによって、である。放射能問題が「程度の問題」であることを踏まえると、内部と外部両方の被曝線量、物理学的・生物学的半減期、線量率効果(一挙に被曝したか、少量ずつ長期に被曝したかという率による健康への影響度のこと)、子どもや妊婦の放射線感受性の強さ、などを勘案して、がん死になる確率を考慮して意思決定をする、というのがごくスタンダードな考え方であろう。避難するか、留まるか、母子だけを避難させるか、一時的に疎開するか、どれくらい除染するか、などなど、その確からしさを考えながら行動を決定していく、という道筋である。こうした考え方は、原子力発電の安全性を評価する場合にも現れる。それは一般に、「確率論的安全評価」と呼ばれる。こうした考え方は、図式的に言うと、「期待効用最大化原理」と呼ばれる発想にもともと由来している。すなわち、次のように計算される値が問題となる。

$$\left(\text{「選択枝の益」} \times \text{「その実現確率」} \right) + \left(\text{「選択枝の害」} \times \text{「その発生確率」} \right)$$

ここで「害」は「マイナスの益」として負数で捉える。「期待効用最大化原理」とは、こうした値を選択枝ごとに比較して、値が最大となる選択枝を選ぶことが合理的である、とする考え

放射能問題の被害性

方である。

けれども、今回の原発事故に関しては、それは「異常な危険」であり「不可逆な被害」なのだから、「確率」を考慮することは意味がない、起きてしまったらその確率がいくつだったとしても意味をなさない、起きてしまったら「おしまい」である、という考え方も提起された。こうした見方は、いわゆる「予防原則」(precautionary principle)という考え方につながる。「予防原則」とは、地球温暖化などの環境問題に関して、主にヨーロッパで提起されている考え方で、弱い形のもの強い形のものがあるが、総じて言えば、「重大な被害が起こる「恐れ」がある場合は、そこでの因果関係が科学的に確証されていなくとも、予防措置をとるべし」、という原則のことであるとまとめることができる。この原則を放射線被曝の健康影響の問題に適用すると、本当にかん死する確率がどれくらいあるかなど関係なく、かん死をもたらす「恐れ」がある以上、まず避難すべし、ということになる。ある意味で、シンプルで一律な対応策が導けるわけである。そして、もし後になって重大な問題が起こらなかったならば、何も起こらなくてよかったね、と笑い話で済む、などともしばしば言われた。君子いかなる危うきにも近寄らず、である。

しかしながら、ここでは詳細は割愛するが(拙著『放射能問題に立ち向かう哲学』第8章を参照してほしい)、予防原則に対しては、つとに理論的欠陥が指摘されてきた。まず、文字通りに、危険をもたらす恐れがあることをことごとく禁ずる、という考え方が荒唐無稽であることは誰でもすぐに分かる。本気でこうした禁則を実践しようとするならば、私たちは、何も食べられないし、どこも歩けない。むろんのこと、技術革新、科学的探究、新薬開発などはほとんどすべてが禁じられる。あきらかに安全性という点で逆効果であり、予防原則は、文字通りに私たちの生活に適用したならば、安全性の阻害を強化することになってしまう。さらに、予防原則に関しては、「リスク・トレードオフ」ということがつねにつきまとう。予防原則を適用するとき、適用の直接的対象になるリスクは「目標リスク」(target risk)と呼ばれるが、「目標リスク」を避けようとする行為それ自体にもコストがかかり、別のリスクが生まれる。そうした別のリスクは「対抗リスク」(countervailing risk)と呼ばれる。今回の福島原発事故による放射能問題に関して、予防原則を適用するというとき、「目標リスク」は「放射線被曝」である。では、「対抗リスク」は何か。それは、原発事故による放射線被曝を避けるため避難することによってかえって発生してしまう健康リスクである。それは先に触れた「放射線被曝を避けることによる被害」にほかならない。この「目標リスク」と「対抗リスク」との「トレードオフ」として意思決定が果たされなければ、合理的とは言えないのである。

では、具体的に言って、避難することによってもたらされてしまう「対抗リスク」とは何か。まず、原発事故避難民の中での自殺の急増が挙げられる。福島県で、2011年5月時点で自殺

ポスト福島の哲学

者は前年比 40%増ということである。また、自殺以外の死亡者増加もある。2012 年 3 月 4 日の『毎日新聞』によれば、3.11 後の一年間で、原発周辺の特別養護老人ホームでの避難後死亡者は前年同期の 2 倍、ということである。

ちなみに言えば、私は 2013 年 3 月初めに、福島県伊達市にて開催された「福島原発事故による長期影響地域の生活回復のためのダイアログセミナー：帰還—かえるのか、とどまるのか—」に出席してきて、2013 年 3 月現在での、原発事故被災地の状況についての最新の知見を得た。たとえば、福島にて医療活動に携わる小早川義貴氏の指摘によれば、現在の福島原発事故災害の状態は、原発事故をきっかけとして、潜在していた「高齢化」とか「過疎化」といった問題性が顕在化したということであり、問題の中心は、放射線被曝というよりもむしろ、避難した人々の避難生活に起因する肥満や高脂質血症などの増加であり、それに対応する行政保健師の充実が求められている、とされた。これは、きわめて正確な現状の指摘である。くわえて、福島民報の早川正也氏の報告によれば、原発事故の避難（強制・勧奨）地区からの避難民はおよそ 9 万人（自主避難者も入れると約 15 万人）であり、原発事故による避難関連死はおよそ 1400 人だという。これは、あまりに悲しい「対抗リスク」の顕在化である。私が確信したのは、現在ただいまの「目の前の苦悩」に立ち向かうには、まずもって行政保健師などの充実化を果たして、避難関連死の増大を食い止めることである、ということである。こうした現状を考慮せずに、「すべての被曝は危険」だとか、科学者は政治体制の影響を受けて放射線の危険性を過小評価してきた、などといった雲をつかむような外野的言説を振りまくことは、まったくの無責任な外れであり、被災地からすれば空虚な言説にしか聞こえず、かえって関連死を放置して死者を増やしてしまうことに無自覚的に結びついてしまう、有害な議論であろう。

さらに言えば、ダイアログセミナーでの早野龍五氏の報告において、福島県住民の内部被曝はほぼゼロであり、学校給食なども放射性物質はゼロに近い状態であること、かえって外部被曝の方が内部被曝より多いのだが、それとて、モニタリングポストで測定する空間線量を基準にすべきではなく、個人個人の行動による実際の被曝線量で対応すべきだ、ということが示された。実際の被曝線量は、建物の影響などがあり、大体、空間線量の五分の一である、ということである。精緻なデータに基づいた、信頼できる報告であった。この点は、2011 年時の福島市のガラスバッジによる測定結果に如実に表れている。三ヶ月間での積算線量は 99%以上の方が 1 ミリシーベルト以下だったのである¹。行政保健師の充実化という上に指摘した点以外に、私が強く確信したのは、福島の原発事故被災地の現状に関する事実を全国に発信し現状

¹ <http://www.city.fukushima.fukushima.jp/uploaded/attachment/7576.pdf>

放射能問題の被害性

を正しく認識してもらうこと、そして、被災地に住まう方々は、ガラスバッジなどの積算線量計を身につけて実際の被曝線量を正しく知ることが重要であること、この二つ（計三つ）であった。

しかし、現在の議論状況は被災地の現状とは隔たっており、「対抗リスク」が、避難関連死以外にも多々発生している。まず、先に引用した中西氏も懸念していたことだが、差別の現象も、なかなか表には出にくいけれども、確かに発生した。また、福島県の産物の忌避もまた、大きなリスクであり、実害であったと言わなければならないだろう。これらは紛れもなく「放射線被曝を避けることによる被害」である。これに対して、避難がうまくいき、避難先にてもとの生活と同様な生活を取り戻している人々もいるだろう、と述べる人がいるが、それを指摘してもあまり意味がない。それを指摘しても、対抗リスクとして発生した実害は帳消しにならないからである。もともと問題は統計的な事柄なので、被曝のリスクもすべて実際に表面化することがないと同様に、避難のリスクもすべて現実化するわけではない。統計的な思考とは、そういうものである。また、こうした避難に伴う実害の原因を、原発事故が発生したこと、ひいては原発が存在したことに帰する人もいるようだが、それは少なくとも私が論じている現在の論脈を逸脱してしまうし、理論的には議論を無意義化してしまう物言いである。

まず、そもそも放射能問題として私が論じているのは、原発事故が発生して放射性物質が拡散したという事態を基点とする問題である。原発事故そのもののことがここでの主題ではない。原発事故そのものや、原発の是非は、もちろん論ずべき価値がある問題だが、それは私が向きあっている主題とは別問題である。また、避難に伴う被害の原因を原発事故そのものや原発の存在そのものに帰する考え方というのは、一旦それを認めると、理論的に、原因の遡及の歯止めがなくなってしまう。なにゆえ原発事故が原因であって、原発導入を認めた政府決定ではないのか。なにゆえ、原発の設置を暗黙的に容認してきた私たち日本国民の態度が原因でないのか。なにゆえ、原発の原理を発見した物理学者が原因ではないのか。なにゆえ、人工的なエネルギーを使用することにした近代の人々の生活様式が原因ではないのか。なにゆえ、近代科学の礎を築いたニュートンが原因ではないのか。どこかで区切るためには、何かの基準が必要だが、それは恣意的でしかないのではないのか。むしろ、冷静に言って、おそらくここで必要な思考は、もしかりに被曝のリスクを放置して、避難せずに被災地に留まったならば、どのくらいの死亡者増加につながったであろうか、という比較である。それが現実的には、避難行動に伴うリスクを量的に理解する一つの有力な道筋である。これについては、『放射能問題に立ち向かう哲学』の32頁でふれたが、スタンフォード大学のヘーヴとジェイコブソンの試算が一つの資料としてあり、それによれば、避難しなかった方が死亡者数がずっと少なかった、と論じられている。これが真実かどうかはともかく、人々の「いのち」を守るためには、冷静な、

多視線的な思考がここではぜひとも必要なのである。

13. 道徳のディレンマ

いずれにせよ、ここに「道徳のディレンマ」と呼ぶべき事態が発生する。放射線被曝を避けて健康を守ろうという道徳的に是認できる行為が、同時に、被災者差別や被災地の産業復興阻害に結びついてしまう、という悲しむべき事態である。ここには、一つのことには必ず正と負の両面がある、という人間本性の実相が露呈されていると言うべきではないだろうか。加えて言えば、今回の福島原発事故による放射性物質拡散が、果たして「異常な危険」であり、「不可逆な被害」に当たるのか、デュピュイ氏のいう「破局」に当たるのか、という問題も冷静に見極める必要があるのではなからうか。いまでも被災地福島には多くの人々が住んでおり、生産活動もしている。それを「破局」といった言葉で表現することは、果たして道徳的に適切なのだろうか。私は、正直、疑問に思う。人々は、なんだかんだいっても、できれば故郷で暮らしたい。リスクがあるとしても、それをできるだけ工夫して低減させながら暮らし続けていきたい。それは自然なあり方だと思う。しかも、今回の原発事故による放射性物質拡散のレベルが、懸念されていたほどには深刻でないことが分かってきたのである。だとしたら、その現実に合わせて、復興のあり方も、「避難すべし」一辺倒ではない、もっと多面的な道筋が採られてもよいのではなからうか。

ともあれ、原発事故そして放射能問題は、日本以外のことまで含めれば、将来的に再び発生する可能性がある。世界の多くの場所に原子力発電所が存在するからである。それに備えるには、「避難」という行動のリスクについて、さらに定量的データ収集やシミュレーションがなされなければならない。それはいまだ不十分だと思われるのである。しかるに、ここにこそ、「認識論的アプローチ」の核心的課題があると思われる。おそらく、たとえば、「性別」、「避難開始時の年齢」、「避難日数」などを変数にして、10年間の死亡率を、避難しないで暮らす人々との比較をするような「コホート研究」などが最初の手がかりになるのではないかと思われる。むろん、同時に、すでに述べたように、現に避難している方々の避難関連死の増大をなんとしても食い止めねばならない。政府、行政は、ぜひ保健師の拡充を図っていただきたい。

しかし、では、それでも災害が起こってしまったならばどうするか。私はこう思う。精確かつ誠実に安全評価と対策を全力で行っても、それでも災害が起こり被害が発生してしまったときは潔く受け入れるしかない、と。その上で、それ以後、それを踏まえて、最大限安全なものをさらに追求するしかない。こうした高潔性や覚悟が、安全論には含まれるべきなのではないか。「絶対安全」を求めると、かえって「対抗リスク」を顕在化させてしまいうるからである。

放射能問題の被害性

リスクというのは、どこか「エネルギー保存則」に似ているところがあって、どこかを減らすと、別なところが増える可能性があるのである。

いずれにせよ、安全や健康は、「いずれ私たちは死ぬ」という事態とのコントラストのもとで浮かび上がる。絶対死しないならば、いつでも安全であり、ことさら安全を論じる必要はないからである。「安全」を論じることは、事柄の本性上、「死」を論じることとつねに背中合わせなのである。そして、思考がここに至れば、私が論じてきた、放射能問題に関する「認識論的アプローチ」は、めぐりめぐって再び「形而上学的アプローチ」と接近していく。この二つのアプローチを適切かつ調和的に駆使して、いまは困難へと向きあうときなのである。

*本論考は、2012年7月4日に東洋大学国際哲学研究センターにおいて開催された「ポスト福島哲学」の発表原稿に基づいて、さらに、冒頭でも述べたように、拙著『放射能問題に立ち向かう哲学』（2013年1月、筑摩選書）の内容を改めて敷衍する形で、論じたものである。該センターの皆様、そしてシンポジウムをともにしたデュピュイ氏に、心より感謝申し上げたい。

参考文献

一ノ瀬正樹 2013. 『放射能問題に立ち向かう哲学』、筑摩選書

Kant, I. 1976. *Kritik der reinen Vernunft*, Felix Meiner Verlag.

Jeffrey, R. C. 1983. *The Logic of Decision. Second Edition*, University of Chicago Press.

デュピュイ、ジャン＝ピエール 2011. 『ツナミの小形而上学』、嶋崎正樹訳、岩波書店

中西準子 2012. 『リスクと向きあう』、中央公論新社

国際哲学研究 別冊 1 ポスト福島の哲学

2013年3月31日発行

編集 東洋大学国際哲学研究センター編集委員会

(吉田公平(編集委員長)、大野岳史、菊地章太)

発行者 東洋大学国際哲学研究センター(代表 センター長 村上勝三)

〒112-8606 東京都文京区白山5-28-20 東洋大学 6号館4階60452室

電話・FAX: 03-3945-4209

E-mail: ircp@toyo.jp

URL: <http://www.toyo.ac.jp/rc/ircp/>

印刷所 株式会社さとう印刷社

*本書は、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の一環として刊行されました。